

《令和元年度 総務部 組織目標の達成状況》

重 令和元年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和元年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長 田中 義一

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取組と成果目標 | 4. 課題解決に向けた令和元年度の具体的な取組 【年度末実績】 |
|---|---|--|---|
| <p>平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れた戦略的な建築物の維持管理を進めることが求められています。</p> | <p>① ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。</p> <p>※ライフサイクルコスト:建築物の建築費(イニシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト。</p> | <p>【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。(事業費48,914千円)</p> <p>【成果目標】 定期点検完了 対象施設数132(毎年実施する法定点検) 劣化度調査完了 対象施設数34(施設の長寿命化を目的とした修繕計画のために6年毎に実施。対象施設を3類型に分け、平成30年度から3年かけて調査) (参考)平成30年度実績 定期点検完了施設数 131施設 劣化度調査完了施設数 61施設</p> <p>② 【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 施設の維持管理費の縮減策を推進します。</p> <p>【成果目標】 維持管理業務について包括管理委託導入に向けて、本市の現状と課題を整理し、次年度実施の検討に向けた方向性を示します。</p> | <p>① 【取組実績】 ・各施設の定期点検と劣化度調査を実施しました。 ・点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用しました。 ・劣化度調査の結果は草津市市有建築物中期保全計画の見直しに使用します。</p> <p>【成果目標実績】 定期点検完了施設数 132施設 劣化度調査完了施設数 34施設</p> <p>② 【取組実績】 近年の猛暑日の増加と、平成30年の学校環境衛生基準の改定により空調の設定温度が見直されたことから、デマンド取組に代わる新たな空調の維持管理費縮減策について検討しました。</p> <p>② 【成果目標実績】 視察等により、包括管理委託を導入している市への情報収集を行うとともに、各施設の維持管理に係る委託業務の調査を行い、対象施設と対象業務の選定、効果検証の手法等令和2年度に検討すべき課題を整理しました。 調査先: 廿日市市・芦屋市・湖西市</p> |
| <p>② 市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されます。また、本市では、多額の財政負担を伴う大規模事業が転換する集中投資期間にあり、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。</p> | <p>② ・「財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。 ・各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、分権型予算制度を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。</p> | <p>③ 【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うとともに、既存事業の見直しや「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図ります。また、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定するなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。</p> <p>【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 33.8%以内 (参考)H29年度決算 実質公債費比率 6.2% 将来負担比率 ー (算出されず)</p> | <p>③ 【取組実績】 「財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しや、事業・施策の優先順位の的確な選択に努めた結果、令和2年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」、「市債借入額に占める交付税措置のあるものの割合」を除き、目標値の基準内となりました。 なお、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」は、過去の実績から勘案すると、決算時には改善する見込みであり、「交付税措置のあるものの割合」については、令和2年度の借入において、(仮称)草津市第二学校給食センター等の大規模事業の借入が影響しており、数値の低下は一時的なものであると認識しているものの、今後も、ガイドラインに定める財政指標を遵守し、健全な財政運営を維持していく必要があります。</p> <p>【成果目標実績】 ・平成30年度決算 実質公債費比率 6.3% 将来負担比率 ー% (参考)令和元年度当初予算 実質公債費比率 7.6% 将来負担比率 ー% (参考)平成30年度決算 県内13市平均 実質公債費比率 6.0% 将来負担比率 3.6%</p> |
| <p>③ ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、適正な事務処理を行う必要があります。 ・消費税増税や物価上昇の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となる懸念があります。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p> | <p>③ ・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により広く周知に努めます。 ・納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、滞納整理の早期着手と早期処分に取り組めます。</p> | <p>④ 【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて市民に制度や課税についてわかりやすい説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・収率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・現年収納率目標 市税 98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税 90.0%以上 ・平成30年度現年収納率実績数値(3月末現在) 市税 96.79%(前年度3月末95.78%) 国保税 85.47%(前年度3月末85.23%) ・平成29年度現年収納率実績数値(決算) 市税 99.16% 国保税 92.81%</p> | <p>④ 【取組実績】 ・確実な事務処理と日程管理に努め、適正に課税事務を行いました。また、課税通知時に制度や課税についてのわかりやすいチラシ等を同封し、市民の納税に対する理解を深めていただけるよう努めました。 ・新たな滞納者の発生を防ぐため、現年度課税分の催告を発送し、分割納付の指導を行うなど、徴収強化に努めました。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など納付環境の改善を行うとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により周知啓発しました。 ・滞納者との接触の機会を増やすため、訪問催告を試行するとともに、ネット銀行の預金調査を開始するなどの新たな取組を行い、納付相談や債権の差押えなどの滞納処分の取組を強化しました。</p> <p>【成果目標実績】 ・令和元年度実績数値(3月末現在) 市税 : 96.95%(前年度3月末96.79%) 国保税 : 85.35%(前年度3月末85.47%) ・平成30年度実績数値(決算) 市税 : 99.22% 国保税 : 93.11%</p> |

